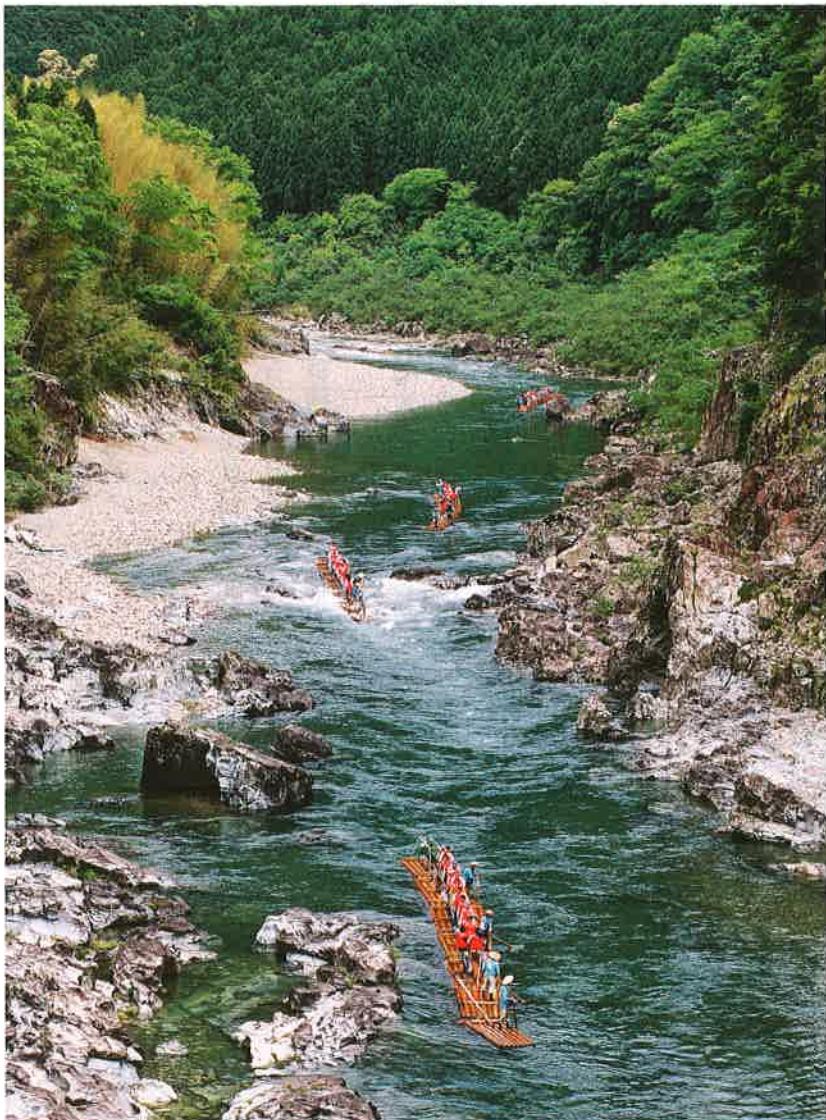


納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。



筏下り（北山村）

新宮 納税だより

第185号

(平成28年8月20日発行)

発行所

新宮市伊佐田町2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

ご挨拶



公益社団法人 新宮納税協会

会長 西 義 弘

我が国の経済情勢は、景気は緩やかな回復途上にあると言われていますが、個人消費が伸び悩むなど、実態経済は依然厳しい状況にあります。

また、先行きについても、英国のEUからの離脱による影響や中国・米国などの海外経済の動向、為替相場の変動・株価の動向などによる影響も懸念され、不透明感が漂っております。

こうした中ではありますが、私ども地域経済においては、政府の経済対策の効果を感じることもなく、加えて地場産業の衰退、大規模店舗などの進出による影響や、過疎化、高齢化が進む中で全体的に不況感が拭えない、厳しい経済情勢が続いています。

今後の地域経済の面においての課題は、熊野古道を含め多くの世界遺産を生かした交流人口の増加に向けての活動の強化を官民一体となって取り組むこととなります。

こうした状況の下、当協会を取り巻く環境も厳しさが増しており、事業の休業や廃業、事業先の高齢化等による会員数の減少が大きな課題となる状況にありますが、各部会の事業活動については、税務ご当局をはじめ関係各機関のご指導とご協力、並びに会員の皆様方のご理解とご協力を賜り、概ね順調に推移しています。

なお、当協会は、平成二十三年四月一日に公益社団法人としてスタートして、五年四ヶ月余りが経過しました。今後より一層地域との連携を深め、社会的役割を高めた公益社団法人として活動する所存でございますので、温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

末筆ながら、会員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

税金を 納めてよりよい 街づくり

(2)



ご 挨拶

新宮税務署長 土江稔生

残暑の候、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、様々な事業活動を通じ、長年にわたり正しい税知識の普及や納税道義の高揚に御尽力いただいておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

当地に赴任して一年となりましたが、こ

の間、皆様方の活動を間近に拝見し、参加させていただいて感じましたことは、皆様方相互の連携が強固であり一体感が醸成されている、また、地元地域に根差した活動を行つておられるということであり、大阪国税局管内の中でも自信を持つて誇れるものだと思っております。

日頃からの皆様方の活動に対しまして、敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

新宮税務署の一年間を振り返りますと、国税庁の使命でもあります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、職員が一丸となり、「適正・公平な税務行政の推進」と「期限内収納の確保」に取り組んできたところであります。お陰様を持ちまして、確定申告事務をはじめ、

税務署の事務運営を円滑に運営することができます。

これもひとえに皆様方の多大なる御支援と御協力のたまものであると感謝している次第であります。

さて、先の定期人事異動では、御縁ありまして新宮税務署長の任を引き続き仰せつかることとなり、大変光栄に感じているところであります。

これから的一年間は、皆様方との連携・協調をさらに深め、より強固な信頼関係を構築の上、皆様方にお力添えをいただきながら、更なる税務行政の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、従前以上に、温かい御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会のますますの御発展と、会員及び組合員の皆様方の御事業の御繁栄、御健勝を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



新宮税務署 定期異動 発令される

平成28年7月10日付けの定期人事異動の結果、下記の職員に異動がありました。

転入職員			
新任	氏名	旧任	
総務課長	古賀正博	局 課税第二部 法人課税課 国際税務専門官	
総務課主任	織田直人	新宮署 法人課税部門 国税調査官	
管理運営・徵収部門 上席国税徵収官	内田泰博	東署 管理運営第3部門 上席国税徵収官	
管理運営・徵収部門 国税徵収官	忠見悟	新宮署 個人課税部門 国税調査官	
管理運営・徵収部門 財務事務官	勝永広太	城東署 法人課税第2部門 財務事務官	

これからの 日本をつくる 人と税

転入職員		
新任	氏名	旧任
個人課税部門 統括国税調査官	山田 耕士	堺署 特別調査官(開発)付 連絡調整官
個人課税部門 上席国税調査官	藤田 篤史	局 課税第一部 個人課税課 国税実査官
個人課税部門 上席国税調査官	森脇 亮平	局 総務部 会計課 主任
個人課税部門 国税調査官	大川 友樹	西宮署 個人課税第3部門 国税調査官
個人課税部門 上席国税調査官	村崎 充瑠	局 課税第一部 資産課税課 国税実査官
法人課税部門 統括国税調査官	井上 伸幸	岸和田署 法人課税第1部門 連絡調整官
法人課税部門 国税調査官	野々口 寧人	東大阪署 法人課税第3部門 国税調査官

転出職員		
新任	氏名	旧任
局 総務部 事務管理課 課長補佐	脇本 浩樹	総務課 長
奈良署 総務課	関藤 孝典	総務課 財務事務官
東淀川署 管理運営部門 上席国税徵収官	岡本 英俊	管理運営・徵収部門 上席国税徵収官
枚方署 徵収部門 上席国税徵収官	富士田 聰治	管理運営・徵収部門 上席国税徵収官
局 総務部 事務管理課 主任	井上 恒久	管理運営・徵収部門 国税徵収官
西署 個人課税第1部門 統括国税調査官	川口 義和	個人課税部門 統括国税調査官
局 課税第一部 資料調査第一課 国税実査官	海堀 秀人	個人課税部門 上席国税調査官
西成署 総務課 総務係長	清原 常弘	個人課税部門 上席国税調査官
南署 総務課 主任	亀山 淳	個人課税部門 国税調査官
新宮署 管理運営・徵収部門 国税徵収官	忠見 悟	個人課税部門 国税調査官
伊丹署 資産課税部門 上席国税調査官	戸田 健太郎	個人課税部門 上席国税調査官
北署 管理運営第1部門 統括国税徵収官	清水 重人	法人課税部門 統括国税調査官
新宮署 総務課 主任	織田 直人	法人課税部門 国税調査官

* 新宮税務署からのお知らせ *

【税務職員を装った不審電話等にご注意!】

税務職員の名刺を差し出し、税務調査と称して現金等を持ち去るという事例が発生しています。また、昨今、税務職員を装った不審電話や不審な訪問等が全国規模で発生しています。不審な電話等があった場合は、十分に注意していただくとともに、税務署までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 新宮税務署 総務課 TEL 0735-22-5261

(税務署提供)

公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

合同定時総会の開催

なお、定時総会終了後、理事会が開催され、選出承認された会長・副会長は次のとおりです。（順不同・敬称略）

平成二十八年五月二十六日、午後三時より、かわる会議室において、土江新宮税務署長、土井東牟婁振興局長、田岡新宮市長、関新宮商工会議所会頭、下前近畿税理士会新宮支部長をはじめ外多数のご来賓をお迎えし、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の合同定時総会が開催されました。

公益社団法人 新宮納税協会 定時総会



まず、公益社団法人新宮納税協会の平成二十八年第六回定時総会が開催されました。総会では、西会長の挨拶があつた後、西会長が議長となり、議事に入りました。総会の議案においては、「第一号議案 平成二十七年度事業報告及び決算の承認の件」、「第二号議案 理事六十九名選任の件」、「第三号議案 監事二名選任の件」、「第四号議案 定款の一部変更に関する件」についての説明があり、審議を行つた結果、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決されました。

また、報告事項として、「平成二十八年度事業計画及び收支予算の報告の件」について説明の上報告があつた後、議長は本日の定時総会における全ての議案の審議と報告が終了したことを告げ、定時総会を終了しました。

新宮納税貯蓄組合連合会 定時総会



引き続いて、新宮納税貯蓄組合連合会の平成二十八年第五回定時総会が開催されました。総会では、島野会長が議長となり、議事に入りました。総会の議案においては、「第一号議案 平成二十七年度事業報告及び收支決算承認の件」、「第二号議案 平成二十八年度事業計画及び收支予算案承認の件」、「第三号議案 任期満了に伴う役員選任の件」についての説明があり、審議を行つた結果、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決されました。

会長 西義弘

副会長 海邊俊行

副会長 横手章郎

副会長 浦木睦雄

副会長 尾崎征朗

副会長 中起安

副会長 森川定俊

副会長 関正剛

副会長 小森節夫

副会長 賀敏須賀

副会長 大和田吉田

副会長 須賀俊久

副会長 谷地直恭

副会長 寺村康之

副会長 夏山晃一

副会長 大和田隆栄

副会長 関口角口

副会長 谷地史行

副会長 夏山直恭

副会長 大和田吉田

副会長 須賀俊久

副会長 谷地直恭

副会長 夏山晃一

副会長 大和田隆栄

副会長 須賀俊久

副会長 谷地直恭

納税は 明日へ夢を かける橋

なお、第五十七回定時総会で選出承認された会長・副会長は次のとおりです。（順不同・敬称略）

会長 島野 勝

副会長 森川 起安

ク 中畑 光史
ク 西 和代

公益社団法人新宮納税協会の平成二十八年第五回定時総会並びに理事会及び新宮納税貯蓄組合連合会の平成二十八年第五回定時総会の議事終了

後、ご来賓の土江新宮税務署長、土井東牟婁振興局長、田岡新宮市長よりご祝辞をいただき、平成二十八年の合同定時総会の開催は、無事終了しました。

新宮納税貯蓄組合連合会顧問・新宮納税貯蓄組合連合会女性部相談役を務められていた加治 歌子 様が、平成二十八年二月二十三日にご逝去されました。

享年八十九歳でした。

ご逝去された、加治 歌子 様には、多年にわたり新宮納税貯蓄組合連合会の要職にあって事業活動に積極的に寄与され、税務行政の円滑な運営に多大の貢献をされたとの功績に対し、岡田大阪国税局長よりの感謝状がご靈前に捧げられました。

新宮税務署長より感謝状の贈呈

平成二十八年五月二十六日に開催された公益社団法人新宮納税協会の定期総会で退任された後記の四名の方に対し、長年にわたり新宮納税協会の役員として、その事業活動に尽力され、税務行政の円滑な運営に多大なる貢献をされた功績に感謝の意を表し、土江新宮税務署長より感謝状が贈呈されました。

感謝状受贈者

瀬古 伸廣 様（前副会長）

坂野 日出夫 様（前常任理事）

寺田 展治 様（前常任理事）

鈴木 馨 様（前常任理事）

大阪国税局長より感謝状の贈呈

納税協会新入会員の紹介

※順不同・敬称略

昨年から次の方々が入会されました。会員の皆様よろしくご交誼をお願いします。

新宮市（法人）

有限会社小阪組

瀧谷 泰

橋本 誠勝

串本町（法人）

株式会社明日葉の郷

老犬ホーム さくら

那智勝浦町（個人）

Kinssei

ちあき歯科

味八木歯科医院

鳥羽山林業

リヨウキ建設



平成二十八年度「簿記教室」及び 「パソコン会計教室」の開催

今年度も納税協会個人部会の事業活動の一環として適正な決算と申告及び経営分析に反映させること等を目的として、新宮税務署・近畿税理士会新宮支部の多大な協力を得て、簿記教室及びパソコン教室が開催されました。

今年度の簿記教室も、二十七名と多くの方々が受講し、六月一日を第一回として毎週水曜日に六回にわたり実施して、七月六日に盛況の内に終了しました。講義の内容は、複式簿記の基礎知識、伝票と帳簿の記入例、決算整理や申告書の作成等についてで、皆さん熱心に受講されました。最終日には、五回以上受講された方に修了証書が授与されました。

また、引き続き簿記教室を終了された方で希望者を対象に、七月十三日、七月十四日の二日間に亘って、納税協会連合会の関連会社である「(株)NKサポート」より派遣された講師によるパソコン会計教室を開催しました。

受講された方は、講師の適切なアドバイスに従い、例題に沿ってパソコン会計の操

作を行い、会計ソフトによる仕分決算の正確性・迅速性を体験しました。当協会では、簿記教室及びパソコン会計教室は、受講を希望される方も多く、好評を得ていることから、次年度以降も引き続きこの事業活動に取り組みたいと考えています。

みんなの青色申告17

はじめてでもあんしん、やさしい青色申告ソフト個人事業者の方を応援します！

標準価格 10,584円(税込)

会員価格 7,452円(税込)

会計王17

導入から決算まで、パソコンや簿記の初心者でも安心して利用できます。

標準価格 43,200円(税込)

会員価格 30,240円(税込)

ニセ協会職員等にご注意!!

「納税月報等の購読料を支払ってもらいたい」などと、納税協会と紛らわしい名称を使って、刊行物の購読代金や研修会費等を請求する者が各地に出現しています。

会員各位におかれましては、万一、この様な不審な請求があつた場合には、直ちに納税協会に照会していただくとともに、請求書の発行者を確認するなど被害にあわれないよう十分ご注意ください。

なお、納税協会では、納税月報の購読料の直接請求は行つておりません。

税金は 人から人へ やさしさを



平成二十七年度「消費税完納推進」並びに 「e-Tax及びダイレクト納付普及定着」宣言式の開催

平成二十八年二月九日午後二時から、那智勝浦町体育文化会館において、新宮納税貯蓄組合連合会が主催し公益社団法人新宮納税協会、模範法人新優会、新宮青友会の後援・協賛の下に、南紀くろしお商工会（森川起安会長）による「消費税完納推進」並びに「e-Tax及びダイレクト納付普及定着」宣言式が、古川大阪國税局徴収部長や土江新宮税務署長外多数のご来賓をお招きし、盛大に挙行されました。

多数の来場者を前に、森川会長より、消費税の期限内納税を推進することと、インターネットを利用して申告、納税ができるe-Tax及びダイレクト納付の普及定着に向け、会員自らが積極的に利用するとともに、広く地域社会の人々に対しても、e-Tax及びダイレクト納付の普及定着を呼びかける運動を推進することが力強く宣言され、会場の出席者から大きな共感を得ました。

また、この宣言の趣旨を地元地方紙などのマスコミに取材協力を要請し、管内に広く報道がなされたことにより、地域の納税者の皆様に対する消費税の期限内納税とe-Tax及びダイレクト納付の普及定着に対する啓発に効果がありました。



平成二十八年 第三十四回 新宮納税貯蓄組合連合会 女性部定時総会の開催

平成二十八年六月二十七日、午後二時より新宮納税協会会議室において、土江税務署長はじめとする署幹部、及び島野新宮納税貯蓄組合連合会会長をご来賓に招き、平成二十八年第34回女性部定時総会が開催されました。

総会では、西女性部長の挨拶があつた後、西女性部長が議長となり議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 平成二十七年度事業報告及び収支決算承認の件」、「第二号議案 平成二十八年度事業計画及び収支予算案承認の件」、「第三号議案 任期満了に伴う役員選任案の件」についての説明があり、それぞれ異議なく原案の通り承認可決されました。

議事終了後、ご来賓の土江新宮税務署長、島野新宮納税貯蓄組合連合会会長よりご祝辞をいただき、平成二十八年の女性部の定時総会は無事終了しました。

なお、女性部では、今年度も研修会を例年どおり三回実施する計画としています。また、女性部長より女性部の活性化を図るため、新規女性部員の入会に努めてほしい旨の要請がありました。

なお、第三十四回女性部定時総会で選出承認された部長・副部長は次のとおりです。（順不同・敬称略）

部長 西 和代

副部長 生駒 寄支子

大林 幸子

副部長 辻本 圭子

副部長 潮崎 啓子

源泉所得税を納付されている皆様へ

「ダイレクト納付」 を利用してみませんか！

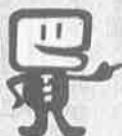
自宅で！オフィスで！
税理士事務所で！ どこでも申告・納税 e-Tax （イーハクス）
国税電子申告・納税システム

是非ご利用ください！

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

ダイレクト納付はこんなに便利です

スマートフォンやタブレット端末
でも利用できます！



- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
- ② インターネットバンキングの契約が不要（手数料が不要）
- ③ 即時又は期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能
- さらに、⑤ 源泉所得税の手続では、電子証明書の取得・登録は不要

- ① ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続（開始届出書の提出（送信））が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を画面で提出する必要があります。
- ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、次の表をご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

ダイレクト納付利用可能金融機関（平成28年6月1日現在）

- ☆ 紀陽銀行
- ☆ 新宮信用金庫
- ☆ きのくに信用金庫
- ☆ 第三銀行
- ☆ 近畿労働金庫

- ・ 新宮税務署管内では、左の金融機関がご利用いただけます。
- ・ 「ダイレクト納付」にご利用いただく金融機関の口座登録には日数がかかりますので、まずは「利用届出書」の提出をお願いします。

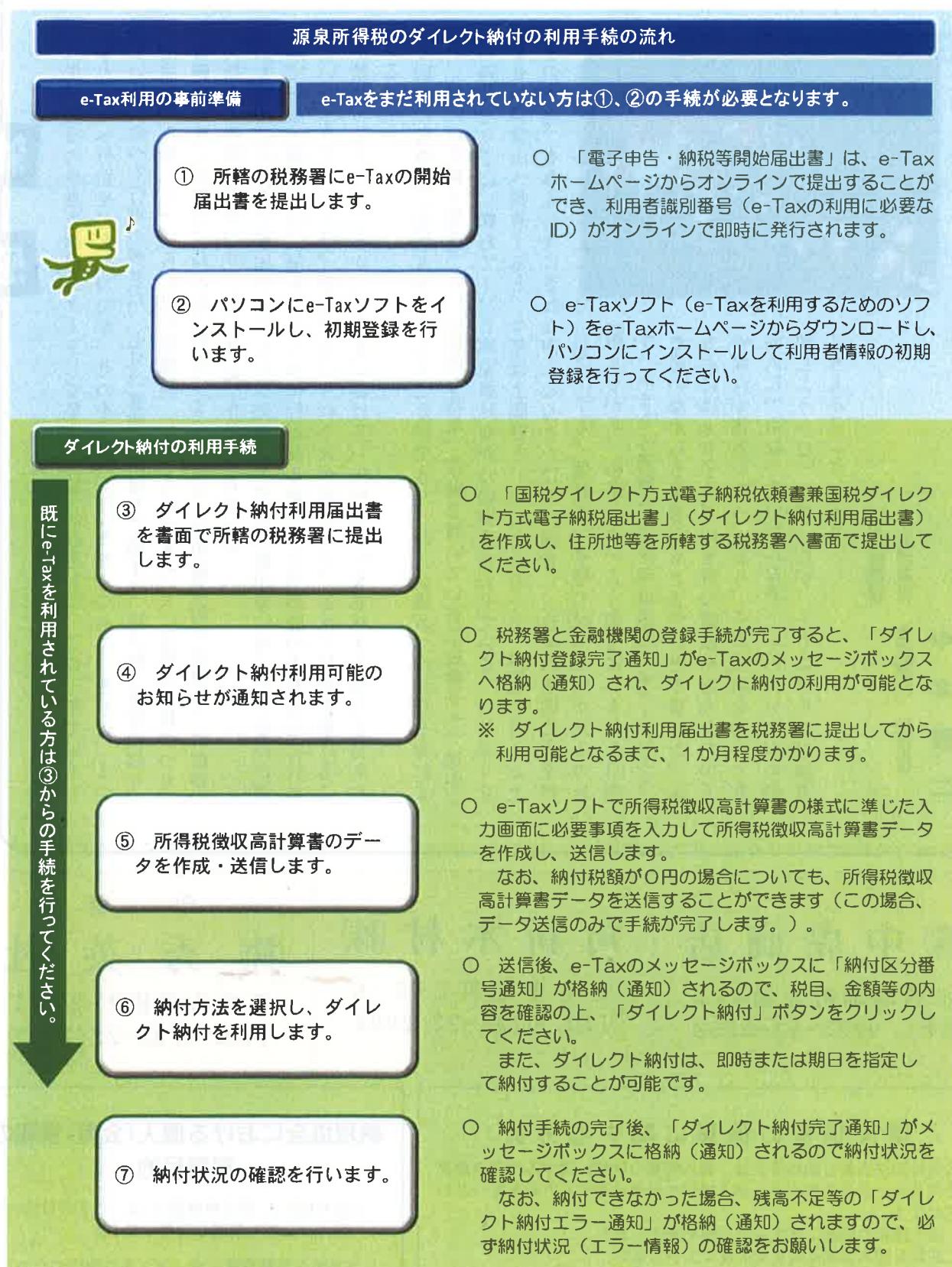


どんなことでもお
気軽にお問い合わせ
ください！

お問い合わせ先

新宮税務署 管理運営・徴収部門 TEL 0735-22-5263

消費税 少ない額でも 大きな力



詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

税金は 豊かな未来の 道しるべ

(10)



雜感

人生二度目の単身生活がスタートして早くも一年が経過した。この一年でいろいろなところへ行かせてもらつたが、その中で驚いたことが一つある。それは、まつりという名のつく行事の多さだ。七月の那智の扇祭りに始まり、扇立祭、新宮秋祭り、太池浦くじら祭、じやばらの里の収穫祭、しんぐう今昔まつり、古座川の秋まつり、那智勝浦いせえび祭り、ねんねこ祭り、まぐろ祭り、本州最南端の火祭り、御燈祭、水門祭、南の国の雪まつり、などなど数えるときりがない。

私も数多くの行事に参加させてもらつたが、中でも一番印象に残つているのが御燈祭である。御燈祭は、毎年二月六日に行われるが、もとは旧暦の正月六日に行われていたそうで、古くは、祭礼で分けられた火が届くまで、各家で灯明を擧げるところが禁じられていたことから、新年における「火の更新」を意味する祭りと言われている。

今回その御燈祭に参加させてもらうことができた。商工会議所で白装束を身にまとい、腰には荒縄を巻き、手には松明を持ち、草鞋を履いていざ三社参りへ。道中、すれ違う上り子に「頼むで！」と声を掛けながら松明を合わせていく。三社参りを済ませ、神倉山へ到着すると、今年は土曜日ということもあって、想像を超える上り子の多さ。もみくちゃにされながらなんとか頂上に到着し、自分の松明に火を移し下山する。慣れない草鞋で足に激痛が走るのを耐えながら、転落しないよう慎重にふもとを目指す。あまりの過酷さに「来年は遠慮させてもらおう」と思いながらも無事ふもとまでたどり着いた。ふもとには上り子の下山を待つ家族や友人たちの群れが花道を作つており、その花道を通ると有名人になつた気分になり、「やっぱり来年も参加しようかな」と思ったが、そこは来年まで慎重に考えることとしよう…

中本隆二

新宮税務署
管理運営・徴収部門 統括官

(株) 中虎商店

那智勝浦町勝浦417
TEL 0735-52-0252

角新木材(株)

新宮市船町2-5-6
TEL 0735-22-2001

印刷秀英社

新宮市池田2-2-27
TEL 0735-22-2087

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

- 1.個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 2.必要な個人情報は適正な手段で入手します。
- 3.個人情報の利用目的を通知又は公表します。
- 4.個人情報を目的外に利用しません。
- 5.法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 6.個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員)情報を利用します。

- 1.本来的な各種事業・サービス等の提供のため
- 2.推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体质にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より高い
病気のリスク

病気による
身体障がい者数の割合

約54.9%

事故・けがによる
身体障がい者数の割合

約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

和歌山営業部 田辺営業所/和歌山県田辺市新庄町1717-12
TEL 0739-22-0422



AIU損害保険株式会社

和歌山支店/和歌山県和歌山市六番丁5(和歌山第一生命ビル2F)
TEL 073-432-5641

F-27-1051(平成28年3月22日)



残暑お見舞い申し上げます



(12)

は (株)夏山組

新宮市三輪崎1-13-22
TEL 0735-31-7511

香 梅 堂

新宮市大橋通3-3-4
TEL 0735-22-3132

尾崎酒造(株)

新宮市船町3-2-3
TEL 0735-22-2105

(株)勝浦御苑

那智勝浦町勝浦216-19
TEL 0735-52-0333



FOR LIFE IN FUTURE
…地域社会に貢献し、未来をきずく…

株式会社 小森組

代表取締役 小森正剛
本社／東牟婁郡串本町串本1925番地
TEL.0735(62)0036㈹ FAX.0735(62)5776

(株)海邊組

新宮市三輪崎3-2-11
TEL 0735-31-7515

新宮信用金庫

青い海・みどりの山・大切な地元
新宮市大橋通3丁目1-4
TEL 0735-22-6191

(株)大和田組

北山村大沼140
TEL 0735-49-2116

(株)キナン

新宮市浮島1-2-5
TEL 0735-21-3800

(株)関三吉商店

新宮市橋本1-12-10
TEL 0735-22-5271

ISO9001認定取得 共栄電設(株)

新宮市新宮3451-1
TEL 0735-22-6325



新宮市緑ヶ丘1-1-44
TEL 0735-22-5834

和歌山東漁協

串本町串本1884
TEL 0735-62-0080

谷地建設(株)

新宮市五新1-3-2
TEL 0735-21-2226

(有)湯川石油店

那智勝浦町勝浦458
TEL 0735-52-0118

お米専門店 山本米穀店

新宮市神倉2-7-25
TEL 0735-22-3032

加藤恒久商店

新宮市阿須賀1-3-11
TEL 0735-22-6381

石鹼・化粧品・繊維品・DIY日用雑貨

総合卸(株)イトー

本社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30
TEL.0735-21-1258(代)
FAX.0735-21-6472
取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21
TEL.0735-22-5596

(有)永田紙店

新宮市神倉3-1-19
TEL 0735-22-6471

(株)百五銀行 新宮支店

新宮市大橋通2-4-1
TEL 0735-22-5111

(株)紀陽銀行 新宮支店

新宮市大橋通2-3-1
TEL 0735-22-5161